

大阪の「教育基本条例案」の撤回を求め、幅広い運動を呼びかけます

今日の日本の政治は、大きな役割を果たすことが期待されるにもかかわらず混迷を深めています。背景には、原発に象徴されるエネルギーの問題、経済のあり方など、世界も日本もひとつの大きな転換期を迎えていることがあります。こうした中で、社会のあり方に大きな影響力を及ぼす教育に政治が口を挟もうとすることがおこりがちです。大阪の「教育基本条例案」はまさにそうしたものです。その前文では、日本では行政と教育の関わりが抑制されすぎている、選挙の結果として誕生した知事や議会が教育に関わるのは当然で、そうしないと大阪の教育は世界から取り残されるなどと述べ、条例全体を通して、知事や議会が教育を動かそうとするものとなっています。

これは、見過ごしてはならないものです。政治と教育の関わりがどうあるかは、文字通り未来を生きる子どもたちに大きな影響をもたらす問題です。私たちは、将来に禍根を残さないようにしなければなりません。

敗戦後の 1947 年に制定された教育基本法では、教育への政治の権力的な介入を強く戒め、教育行政の役割を「諸条件の整備」に限定しました。これは、戦前の日本では政府が教育を統制し、国の政治に無批判に従う国民が生み出されてきたことを強く反省したからです。戦前の教育の結果、多くの国民は相手の国の人々のことなどを考える機会もなく「天皇は神様だ」「日本は正しい戦争をやっている」「負けるはずがない」などと信じこまされて、戦争に無批判に協力し、国の内外で大きな犠牲を生みました。国策に従順であることが結果として大きな過ちを生み出したことは、今日の原因をめぐる問題でも同様です。「原発は安全」「事故が起こるはずがない」という教育が進められ、異論は排除され、本当に必要な原発に関する教育が行われなくなりました。私たちは、痛恨の念を持って、今回のような事故を起こさないための知恵を育てる教育の必要性を痛感しています。

政治が教育を動かすとき、必ずといっていいほど、都合の悪いことを規制したり力づくで排除したりします。今、あらためてこの戦後日本の教育の出発点の原則を確認する必要があります。2006 年に改定された教育基本法でも、「教育は、不当な支配に服することなく」という文言が残され、政治的な力が教育を動かすことを戒めています。私たちは、日本社会の民主主義の原理原則の問題として、この条例案は制定されてはならないものと考えます。

また、この条例案では、文字通り力づくで学校を運営するための手段を定めていることも見逃せません。知事が決めた目標を受けて教育委員会が指針をつくり、それを校長が具体化して「幅広い裁量を持って学校運営を行う」としています。教員はその校長の運営に従わなければならない、さらに「同一の職務命令に対して三回目の違反」をした教員に対しては「免職」の処分をするという、校長の方針と合わない教員を力で排除することが記されています。

こうした中で、教員だけでなく子どももまた、まるで「コマ」のように教育の方針によって自由に動かすことのできる存在とされています。「グローバル社会」への対応を理由に競争をあおり、一人ひとりの子どもの成長を大切にするような発想はみられません。教員を萎縮させる規則や処分ですべてを管理・運営することは、子ども中心の学校づくりが考えられないことにつながっています。

この条例案は現在の日本社会の政治と教育の関係の基本を覆すもので、運用を監視すればいいという対応で済ませてはなりません。教育基本法のみならずさまざまな法に抵触することが文科省からも指摘され、大阪市議会に続き堺市議会でも同様の条例案が否決されています。私たちは、提案者にこの条例案を直ちに撤回することを要求します。そして、すでに起きているこの条例案に反対する動きと連帯し、さらに全国で幅広くこの条例案の撤回を求める運動を進めていくことを呼びかけます。

2011 年 12 月 18 日

一般社団法人歴史教育者協議会理事会／常任委員会